

名古屋市 地域療育センターだより

No. 4

正面壁画「友情」より

「地域療育」のひろがり

所長 石川 道子

日頃は、地域療育センターの運営にご協力いただき、ありがとうございます。地域における連携の一助になるためにと、発行している「センターだより」も4号を迎えることになりました。この地域療育センターが「地域療育」の核となる仕事を担えているのか?という疑問は、常に胸に浮かびます。「地域療育」には、実体的なイメージというものがなく、まさに現場で造りあげていかなければなりません。言い換えれば、地域の数だけ「地域療育」の形があるということなのでしょう。

平成5年4月に地域療育センターがスタートしてから8年がたちました。今回は誌上をお借りして、日々の仕事の中で「これぞ地域療育が広がっている」と感じた個人的体験をお話しさせていただきます。診察室で来所された方たちとお会いする時、特に初めての場合は、長時間、いろいろなお話をします。お話を聞くと、センター(つまり療育機関ということですが)がどういったところかよくわからないままに、来所された方が意外に多いようです。保健所や保育園、幼稚園、学校などは、「みんなが行く所」あるいは「自分も子どものころ行ったことがある所」です。それに比べると、センターは、何だか分からないけど「特殊な所」というイメージがあるようです。つまり、気楽に行ってみようという所ではなさそうです。それで、来所されることになるには、いろいろなきっかけがあるようです。最近、多いのが身近な人、例えば近所の方、同じクラスのお母

さん、友だちなどがすでに利用していると聞いたからという場合です。また、信頼できる病院の先生、あるいは保健所の保健婦さん、保育園・幼稚園・学校の担任の先生などに何度も熱心に勧められたからということも多いようです。その時に、「内容を聞いて、プラスになることがしてもらえそう」と感じたからと言われる方もみえます。

どの場合も、センターの仕事をよく理解して下さる方々が地域に確実に増えていることと、その方たち

のセンターへのご協力を実感することができます。地域療育センターの仕事だけをしていては意識しないのですが、名古屋市以外の地域では療育機関が地域内になく、現場で「専門機関の受診を勧めたいお子さんがいても紹介できない」という声をよく聞きます。また紹介をしても、その専門機関と意見を交



秋の運動会

換することが難しいようです。それに比べると、センターと様々な形で連携している機関は、年々増えてきています。昨年は、学校との連携がずいぶん進みました。

せっかくできてきた地域のネットワークを、これからますます、充実していくためには、みなさまに信頼していただけるような仕事をしていくことだと思っています。「センターだより」の定期刊行は、センターの仕事の紹介だけではなく、みなさまのご意見を戴くことによって、さらにネットワークづくりに貢献できると考えています。

今後とも、よろしくお願いします。

特集 地域療育センター連続講座

地域療育センターでは、地域の保育園、幼稚園、学校、療育関係者やボランティアの方々と地域療育を取り巻く様々な課題について考える機会とするため、毎年度、連続講座を開催しています。地域療育体制の充実とネットワークの形成にお役に立てれば幸いです。



平成12年度第3回 地域療育センター連続講座

— 幼児期の言葉と発達をめぐって —

講師 松下 淑氏（皇學館大学社会福祉学部教授）

松下先生は、愛知教育大学教授として、長年にわたって障害児教育（特に聴覚言語障害関係）の分野での仕事をされてきました。愛知教育大学を退官後は皇學館大学社会福祉学部教授としてご活躍ですが、障害児教育の授業の中で、「障害とは何か、障害をどうとらえるか」「目の前の子どもをまるごとどうとらえるか」などを学生さんたちと一緒に考えておられるとのことでした。

今回の講座では、先生に講師をお願いした段階で、一方的な講演会ではなく、小人数でテーブルを囲んで参加者それぞれが現場での経験を出し合いながら話を進めるという懇話会の形にしたいという要望がありました。しかし、熱心な参加希望が多く寄せられたため、当初の予定を大幅に上回る規模となりました。そのためもあってか、やや固い雰囲気スタートとなっていました。

まず、先生が聴覚言語障害を専門とされるに至ったエピソードが話されました。

「学生時代、実家に帰省した時に、実家に間借りして

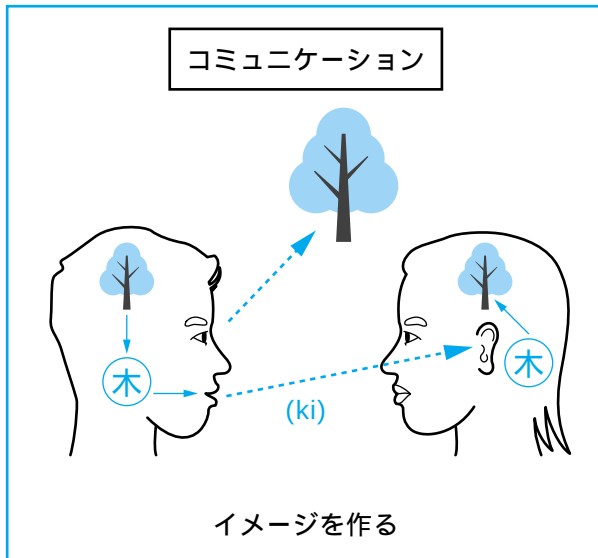
いた家族の子どもと一緒に楽しく遊んで過ごしたことがありました。しゃべらない子でしたが、後で耳が聴こえない子と知りました。『聴こえる』『聴こえない』に関わらず、楽しく遊べた、遊べてしまったことが不思議でした。そのことがきっかけとなり、コミュニケーションのことを考えるようになりました。…」とのことでした。

大学をご卒業後、いったん聾学校の教壇に立たれましたが、研究のため大学に戻られ、国立聴覚言語センターを経て愛知教育大学に赴任されたそうです。

今回の講座では、参加者がほとんど現場で子どもと関わっているひとであることを踏まえ、「子どもを見ていると不思議に思えることがたくさんあります。腹の立つこともあります…。今日は、みなさんの子どもとの関わり合いの中での経験を生かした形で交流ができればと思います。」と話されました。

いよいよ本論に入ります。OHPを使用して、コミュニケーション、言語行動等についての講義がありました。

「コミュニケーションとは、思い浮かべたイメージを、できるだけ正しく、相手の頭の中に描くようにすること。」



「例えば、木を視覚的に取り込んで、木というもののその人なりのイメージを作り、それを相手に伝えるために共有できる記号を使う。木というものを表わす音声記号に乗せて、相手に伝える。受け手は、そこから受け手なりのイメージを作りあげる。二人のイメージが必ずしも一致するわけではないが、それがコミュニケーションの基本となる。...」

言語行動

形式

- ・ 音声記号の受容と表出
- ・ 文字記号の受容と表出

意味

- ・ 記号と内容
- ・ その体系の操作
- ・ メッセージの理解

機能

- ・ 社会的...情報
- ・ 個人的...思考、行動

「記号というのはピアジェによると、他のものに代わってそのものを表わすもの。それを記号関係と言うが、ひとつはシグナル(信号)、ひとつはシンボル(象徴)。シグナルは、対象となるもののことを直接的、具体的に表わす。シンボルというのは、表わすものと表わされるものとの間に直接的な関係はない。...」

言語：記号

記号：他のものの替わりとなってそのものを表わす

A → B

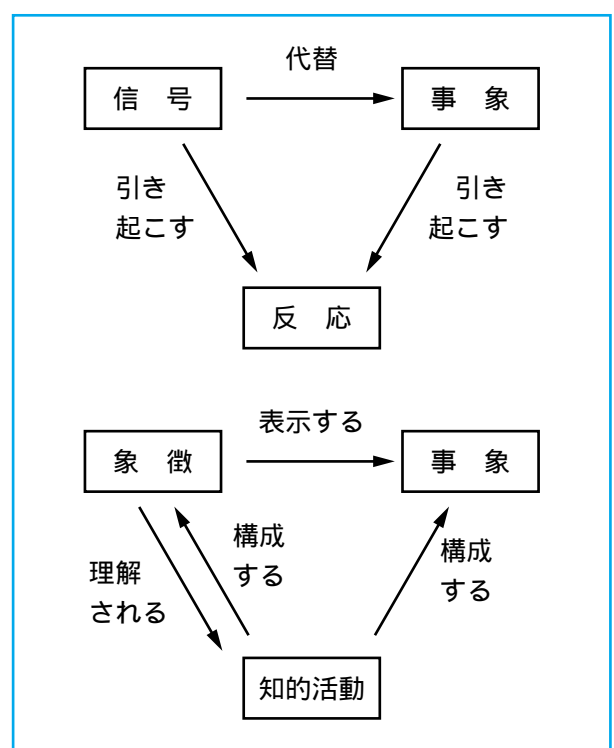
信号(シグナル)

：今そこにあるもの、こと
(例) 汽笛、足跡

象徴(シンボル)

：直接関係はない、記号化されたもの
→ 言語

「ことばをしゃべり始める頃、メンタルイメージという心象というか、実際になくても、物やできごとを思い浮かべられるようになり、延滞模倣や象徴遊びが見られるようになる。例えば、お皿というものを、知的活動によって、色々な文脈の中で経験し、お皿のイメージができてくると、それを木の葉っぱに重ねることができ、木の葉っぱでお皿というものを経験することができる。そして、ままごとの中では木の葉っぱがお皿になっている。木の葉っぱがお皿の代わりになるという象徴機能というのでできるようになってくる。象徴のひとつが言語と言われるもの。言語は象徴活動のひとつの形として、こどもの中に出てくる。...」

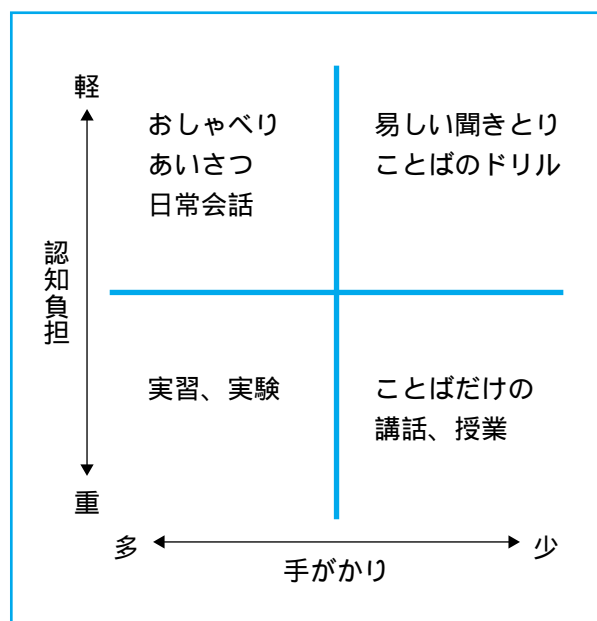


「認知とは外界を知る働きだが、例えば、お皿がどのようなものであるかを知ることが、言語を獲得することにつながっていく。さらに進むと、ことばを覚えることによって認知活動が進むこともある。...」

話しことば（形式）...Speech
音声、構音、リズム
言語（内容）...Language
語彙、文法、論理

そして、こどものことばを育てるのに何が大切かを話されました。

「ことばを教えるとかなんとか言うが、お皿というものを色々な文脈の中で、色々と経験をしていることが前提となる。言語指導をとりたててやるより、こどもと一緒に色々なことを経験することが大切である。刈谷(しげはら学園)のことばの相談室で、ある母親に『先生、そろそろ専門の先生にことばを教えてもらったほうがいいですか?』と聞かれたことがある。グループを作って母親たちとのやりとりを中心にしてやっていたが、母親たちは、ことばの指導はそういうことではなくて、カード並べて『これは何?』とやってほしいと思っていた。...」



「初期の段階のことばの指導は、どういう形でも構わないが、とにかくこどもとやりとりをする、こどもの遊びの中で、ことばを含めた全体状況に反応できるように、こういうことが必要である。...」

この後、先生から参加者に話題提供を求められました。最初は、なかなか発言が出ませんでしたが、徐々に発言する人が増え雰囲気もほぐれていきました。たくさんの話題、質問の中からいくつかを報告します。

まずは、バイリンガルの問題が提起されました。「言語の獲得が遅れているが、ハングルと日本語と両方の環境で生活している。それでいいのだろうか?」というものでした。これに対して先生は、「以前バイリンガルは、言語獲得にとってマイナス要因と言われていたが、今はそうではない。二つの言語を使っても、言語の共有基底構造というのがあり、それは育っていくと考えられている。聴覚障害のこどもの音声言語と手話言語との問題でも、どちらを使っても共有基底構造は育つので、そんなに心配はしていない。...」と話されました。

自閉症児の言語発達、言語指導に関する話題がたくさん出ました。これについて先生は「自閉症とひとくくり括って何が言えるのか疑問。自閉症の言語指導、言語獲得と色々本は出ているが、あまりピンとこない。診断名をつけることは医学的モデルとしては重要だが、教育畑ではあまり意味はない。自閉症、学習障害、ADHD、知的障害と区別しても、日常生活でそんなに違った接し方があるわけではない、扱い方が決定的に違うわけではない。我々にとっては、そのこどもとどれだけやりとりができるか、関わり合いが持てるかが問題。発達理論を知っていることは保育者の資質として必要かも知れないが、そういう理論を知らなくても、こどもと非常にうまく関われる保

育士さんはいっぱいいる。“ 自閉症か学習障害か?” と迷うのではなく、目の前のAちゃん、Bちゃんとどう関わるかを考えていきましょう。…」と話されました。

また学習障害児の親の会の見晴台学園での実践結果からわかったこととして、次のように話されました。

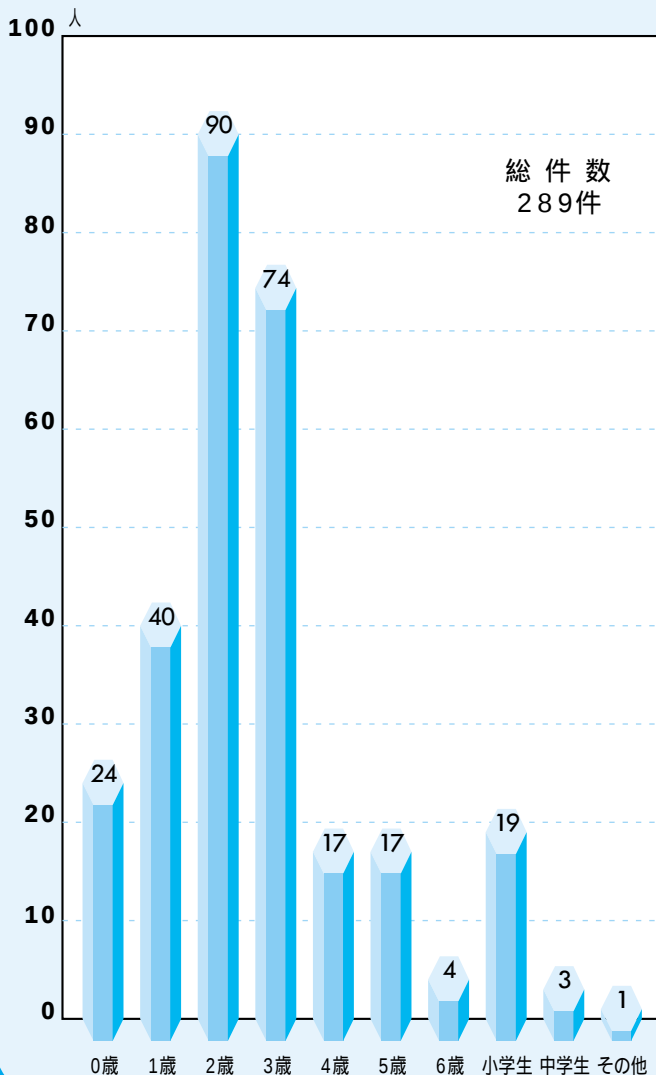
「あの活動では最初、お母さんたちも私も『学習障害』ということにこだわった。『学習障害には学習障害の扱い方がある。学習障害は違うんだ。』と言ってきた。しかし見晴台学園での取組の結果わかったことは、自閉症児であれ学習障害児であれ、『あなたは、ここにいていいんだ。』ということが本人に納得されれば、そこから素晴らしい発達が見えてくるといったことだった。……」

そして「『ここはこうするところだよ、これに合わせるのだよ』と言っても、それが難しいこどもたちがいる。こうあらねばならぬという所にはめていくのではなく、『あなたは、それでいいのだよ』ということが言えるかどうか。自閉症や学習障害のこどもを保育園や幼稚園で受け入れていく時に、どこまで『たが』をはずせるか、その子に合わせて対応していけるか、そこがカギになる。そのあたりについて、皆さんから発言はありませんか? 」という、大きく重い問いかけがありました。

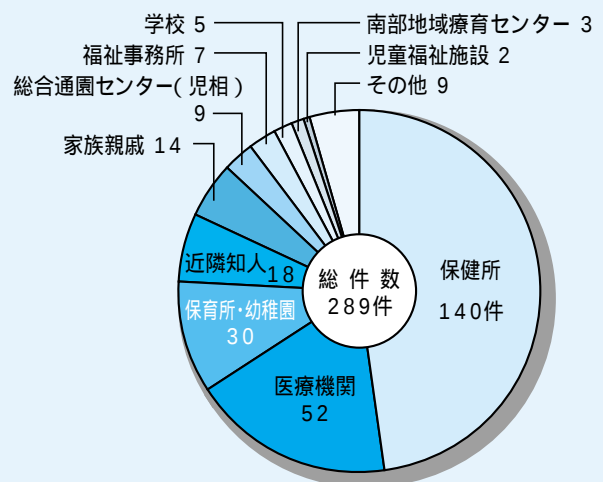
時間の都合もあり、残念ながらこの点について深めることはできませんでした。また機会があれば、こうしたテーマにも取り組んでいきたいと思います。

平成12年度新規相談の状況

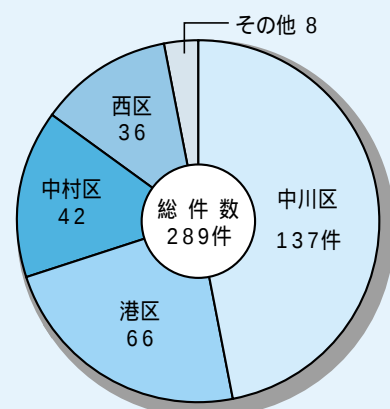
■ 年齢別相談件数



■ センターへの紹介状況



■ 区別相談状況



平成13年度 地域療育センター連続講座のご案内

平成11年度から始まった地域療育センターの連続講座も、通算第7回目を迎えることになりました。平成13年度もみなさんのご要望に応えられるように、次のとおり開催する予定です。

多数のみなさんのご参加をお待ちしています。

第1回 講演会 テーマ「多動症とは」

講 師 情緒障害児短期治療施設
名古屋市くすのき学園長 平 田 美 音（児童・青年精神科医師）
日 時 平成13年6月8日（金）PM3：30～5：00
会 場 地域療育センター1階 多目的ホール
参加者 保育園、幼稚園、小学校、療育施設、機関の職員のかた

第2回 通園部療育体験

日 時 平成13年7月 6日（金）AM9：00～PM5：00
平成13年7月16日（月）AM9：00～PM5：00
平成13年9月 7日（金）AM9：00～PM5：00
会 場 地域療育センター内通園部「キララ」
参加者 民間保育園・幼稚園の職員のかた

療育グループ見学

日 時 平成13年10月3日（水）AM9：00～12：00
平成13年10月4日（木）AM9：00～12：00
会 場 地域療育センター療育グループ
参加者 民間保育園・幼稚園の職員のかた

第3回 講演会 テーマ「幼児期の運動発達をめぐって」

講 師 地域療育センター整形外科医師 多 和 田 忍
日 時 平成13年10月26日（金）PM3：30～5：00
会 場 地域療育センター1階 多目的ホール
参加者 保育園、幼稚園、小学校、療育施設、機関の職員のかた

ボランティア募集

センター行事（運動会、夏祭りなど）のお手伝い
保育場面での手助け（室内の活動、園外への散歩など）
教材づくり
保護者の送迎のお手伝い
保護者活動時における療育児のきょうだいの保育
その他、園の環境整備など

■ お問合せ・お申込み ■

名古屋市地域療育センター

名古屋市地域療育センターだより 第4号

発行日 2001年4月

編集・発行 名古屋市地域療育センター

〒454-0828 名古屋市中川区小本一丁目20-48

Tel. (052)361-9555 Fax. (052)361-9560

この機関紙は再生紙（古紙配合率
100%、白色度80%）を使用して
います。

